

Save The Tropical Forests



森の通信

2004.12.27

CONTENTS

- ミミンキャンペーン報告⑤ 3p
- 10・23集会報告 8p
- ホルネオ島に行く⑧ 14p
- 世界の森林ニュース 16p
- 大阪の選挙権キャンペーン 18p



▲ 吹矢で大とがけを射とめたフナン村長 (アラワ州)

STOP Ramin Campaign

Please Don't Use Ramin Products!

ラミン材を使わないで

《ウータン活動報告》

- 2004・9・19 ウータンとラミン調査会合同会議、企業から回答 253 社、停止 191 社。記者会見検討。
- 9・28 ウータン、大阪市選管と話し合い。選管「現在の選挙PR看板使用後、熱帯材合板不使用」と。
- 9・28 ウータン、ラミン調査会、【ラミン材停止・密輸停止を】記者会見。西岡、富崎弁護士他5名「10月のワシントン条約決まる可能性大、ラミン停止企業200社、回答社256、CITES可決前に企業は自主的停止を呼びかける」と表明。
- 9・28 通信『ウータン73号』発送。「Stop ラミンキャンペーン停止・熱帯材選挙板不使用」勝利の打上会開き、朝日新聞論説委員N氏も訪問さる。大歓迎!
- 10・1 Japan Times 掲載「Ramin forest advocacy NGO notes decline in raminwood imports」阪急百貨店、コーナン等、とうとう【ラミン回答・停止】となり、秋から各企業停止へ。
- 10・2 タイでワシントン条約13回締結国会議開く。ラミン材付属書IIへインドネシア政府提案。
- 10・4-9 西岡、マレーシアへラミン企業調査、停止申入れ行動。
- 10・5 ウータン Group の申入れで、マレーシア・サバ州の木材会社、「ラミン輸出しない」と。
- 10・8 ラミン材、ワシントン条約でCITES保護種IIへ格上げ決定。
- 10・10 ラミン調査会、新規の「ラミン材を使わないで」等をHPへ載せる。
- 10・15 ウータンとラミン調査会合同会議、企業から回答 258 社、停止 206 社。今後の対策検討。
- 10・23 世界熱帯林週間『違法伐採・違法貿易と持続可能な森林経営を問う』講演会、ウータンらで開催。森田林野庁木材貿易対策室長は講演で「世界的に違法貿易停止しなければ持続可能な森林経営できない。今後のマレーシア、インドネシア動向による」と。報告の西岡は「今もインドネシアからマレーシアに違法材が来ている」と。企業から代替材の質問などあった。
- 11・3 ウータンとラミン調査会合同会議、企業から回答 277 社、停止 214 社。追加発送で 430 社。
- 11・6 「第13回枝打族」でアジアの森林破壊講演/西岡
- 11・9 ウータンでラミン材使用企業 80 社へ【ラミン停止依頼】発送。
- 11・28 ウータンとラミン調査会合同会議、使用企業へ【ラミン停止依頼】発送、合計数 550 社。回答企業 307 社、停止企業 238 社。未回答社へ依頼 Fax 7-10 回送付企業約 50 社、4-6 回送付企業約 150 社、1-3 回送付約 50 社に再依頼。
- 12・3-4 豊中市民フォーラムに参加/井下、藤村
- 12・5 気候ネットワーク集会に参加/西岡
- 12・9 『Stop Smuggling Please don't Use Ramin Products』(密輸やめよーラミン材使わないで) 英語「STOP ラミンキャンペーン企業編」完成発刊。AFP、NGO フォーラム、ITTO に配布。
- 12・9-10 AFP (アジア森林パートナーシップ) に参加/西岡
- 12・11 『フェアウッドフォーラム』で西岡と Telapak がラミン材違法伐採・違法貿易につき講演

《やれば出来る！ ramin 材停止・違法材貿易停止》⑥ラミン保護種Ⅱへ

停止を決めた240社は、今こそ【ラミン材・違法材使用停止宣言】を！

『違法材・ラミン材停止企業キャンペーン』・310社回答・停止240社

2004年12月1日

ウータン・森と生活を考える会・事務局長・西岡良夫

1. 2004年10月、ワシントン条約(CITES)でラミン、付属書Ⅱへ採択！ 保護機運たかまる

10月8日、バンコクでワシントン条約締結国会議の終了を待たず、ラミン材はインドネシア政府が保護種Ⅱへ提案して全会一致で可決。喜びの声が10月9日、インターネットで多量に入ってきた。ラミンはワシントン条約に指定され、全て輸出は原産国証明が必要となる。ラミンは大半密輸材であり、かなり輸出入出来なくなる。前の『ウータン73号』で予想記載していたが、すばらしい結果となった。「保護種Ⅱ」へ格上げする提案に対し、マレーシアは「ラミンはジュルトン材に似ている、そんな違法貿易が自国でない」と夏頃まで反対していた。だが各国NGOの動きや各国の「違法貿易停止支持」の政策を考え、とうとう「保護種Ⅱ格上げ」を認めざるを得なかったのだ。そう、今もマレーシアの企業はラミンの販売・貿易を公然と行っている。そこへ乗り込むのだ！

2. マレーシアで見たこと、行なったこと(企業に停止依頼)・日本企業は転換材の検討不足！

私、西岡は「CITESⅡ可決間違いなし」とみて、10月初旬、ワシントン条約会議の期間にマレーシアへ飛ぶ。

対象は、ベビーベッドやラミン丸棒を日本の企業に多く輸出している Twins Furniture Manufacturer 社の確認、また同じクアンタン市の斎藤木材の仕入企業 JM Corporation などの調査、並びに半島マレーシアでの調査。もう1つはボルネオ島・サバ州都コタキナバル市の日系木材輸出企業へのラミン材使用停止の依頼だ。

コタキナバルの日系でラミンを販売する企業は、センターポイントビルの一角にある。突然の停止依頼だ。

K 社はこの仰天の訪問に、事務員は「社長はいません」と言っていたが、「社長が会います」と、この依頼を受けてくれた。話せば分かる人だった。私の「CITESⅡでラミン格上げになるし輸出困難では、」の依頼に、社長は「ラミン材、うちの企業にないと思いますが、まだ在庫があればそれも輸出しないと約束します」と。

コタキナバルからクアラ、クアンタンへ飛ぶ。途中合流の J 氏は「突然の申入れで停止できるとは驚き」と。

クアンタンは東海岸パハン州都だ。パハン州は半島マレーシアでラミン製造の9割を占める。まず Twins 社に行くが、ゲートの前の警備が厳しいので、裏手からラミン材を確認。やはりラミンが多量にあった。大きな会社で倉庫が8つ。倉庫全てがラミンかは確認できなかったが、「今も輸出している」とドライバーが聞き込む。

次いで JM Corp. 門で写真を撮っていたら、日本人マネージャーが来て、会社の中に入る。「ラミンは斎藤木材より依頼され、当社で仕入れる。量的に僅か。それで輸出は同じ工業区の Twins 社らと一緒に輸送する」と。工場群から戻り、街で写真額縁の製造を覗く。同行の J 氏は「あれはラミンでない」と。仕事している人は「ラミン材は半島で今ほとんど伐採していない。この材はジュルトン。こちらの方が良い。」それに J 氏が「ジュルトンは原生林に余りなく、2次林の中に多い。大量破壊しなければジュルトンは問題ない」と。さすが先住民だ！新情報だった—ラミンにこだわらずに製造できる。どの企業も転換材の検討不足なのだ！ゴムも転換材だ。

3、【ラミン材停止・違法貿易停止キャンペーン】・画期的、大丸百貨店は製造社へ停止依頼！

私たちウータンは、ラミン調査会と共に【違法材・違法貿易】を止めるように、取引・製造・販売している企業へ使用停止の依頼を4月から起こした。このキャンペーンは大成功だ。6月中旬に回答が108社、【停止】80社。9月には回答数が200社を越え、【停止】が176社。11月半ばで発送数は530社となり、11月末最後の発送で、合計発送は550社。回答企業は300社を越えた。私たちは夏に目標を上方修正して年末までに220社停止を大目標としていたが、10月で目標に近づき、11月末には239社が【停止】を回答してきた。想像外だ。

中でも大丸百貨店はすばらしい。大丸は全店の全ラミン製品かを確認して、ラミン材ベビーベッド製造の企業に違法の材なら【製造しないように依頼】した。画期的出来事だ。停止決定の企業が製造者へも働きかけたのだ！大丸の担当者は「大変ありがたいことで、当社として誇りに思います。」と。その他にも【停止】を表明するすばらしい企業が続々と現れた。一方、最近の回答の中で、がっかりしたのはカリモク家具だ。同社は、「丸紅木材から仕入れたものは CITES 証明書があり、正規のもので継続販売する」と。前回指摘したように、CITES 物を1回だけ入れて、それ以外は違う違法材の場合もあるのだ。《全て CITES 物が確認せずに販売は違法貿易を助長》する恐れがある。カリモク以外の井上すだれ (ISOCO) も、西武百貨店らも同一発想だ。

4、《ラミン材停止大キャンペーン》今後の課題・立川のように今【ラミン材使用停止宣言】を！

- 1) この機会に、どの企業も【ラミン材停止宣言】を発していただきたい。それが消費者に愛される企業となり、社会的貢献する企業とみなされる。最初にラミン材不使用・停止をアピールしたのは立川ブラインド。私たちの停止依頼で、今回、【停止宣言】らしくホームページで表明してくれたのはカグー、ヨコタだ。すばらしい。自ら【停止宣言】すれば、すばらしい企業と社会的認知がさらに高まる。
- 2) 自治体は、ほぼ違法材であるラミン材を取り扱わないようお願いしたい。自治体が【違法材不使用宣言】することで、企業も【違法材不使用宣言】を出しやすくなるのである。
- 3) 企業は、取扱商品の流通経路をご存知の筈であり、もし未把握なら、この機会に把握し直すべき。
- 4) ラミン材転換を当会に聞かず企業自ら考えるべき。材*植林材、二次林のゴム、ジュルトン、竹等。
- 5) 製造・販売の企業は、輸入業者にヒアリングをしていただきたい。また輸入の企業は、マレーシア、シンガポール等でも現地の取引業者から違法材調査を行い、どのような経路で輸入したか、また材質、原産地を偽っていないかチェックする。そして違法材を不使用に努力が必要だ。
- 6) 企業は木材調達に際し、EU のように、各社と連携して違法材を排除する規範を定めるべきである。
- 7) 仮に250社停止しても、継続して【ラミン材停止キャンペーン】が必要！240社停止は大変喜ばしいが、本当に停止したか、再度検証作業が必要なのだ。全国の皆さま、停止しているか、情報をお寄せください。
- 8) 未回答企業は態度を明らかにしてほしい。私たちは企業が「送らないで。Give up !」というまで送付依頼し続ける。主な未回答企業は、カインズ、東急ハンズ、材木店の鈴木商店、東集、斎藤木材、丸紅木材、小浜製材所等、ベビーベッド製造のグランドール今枝、販売のイオングループ、日本トイザラスなど。
- 9) 回答で《扱い無》と記載してきた一部の企業の答に問題がある。本当に「無」か疑問符の企業の再調査だ。
- 10) 今後も販売強行の企業は、西沢材木店、ホームセンターのコメリ、グッティ、綾野製作所、千趣会、ラボネット、ゴトーキン、加藤丈九郎商店、浅香工業、セイワ、西武百貨店、名鉄百貨店、京阪百貨店、井上すだれ等。特に問題なのは、《マレーシア産 CITES 証明書を手に入れ、その他大半が違法ラミンの輸入でも「マレーシア産 CITES 物で問題なし」として販売すること》である。発覚時は摘発ものだ！私たちも調査する。

《やれば出来る！ 違法材・違法貿易の停止キャンペーン！！》は、皆で行えば出来ることが確信できた。ぜひ、年内にかなりラミン材が日本で減り、来年には【完全停止】できるよう、他NGOや政府、各自治体、企業と協力していきたい。来年はもっとすばらしい良い年にしていきたいと思います。2005年もよろしく願います。

密輸・インドネシアとマレーシア、シンガポールのラミン輸出比較

インドネシア2002年
ラミン材輸出品・国別

(moulding, dowels, doors
and f-jointed timbers)

資料/CITES

Management

Authority of Indonesia

Indonesia	Exporting Country
イタリア	1716
イギリス	436
オーストリア	231
スペイン	218
オランダ	216
デンマーク	90
ドイツ	80
total	2987

インドネシアのラミン材生産量のピークは1970年代で、凡そ150万m³。それ以降、減少の一途で、1989年に約60万m³で、2000年には131,307m³となっている。違法伐採による減少が大半と、Telapak、Traffic Asiaが指摘している。輸出の6割がイタリアである。

マレーシアの2002年
ラミン材輸出品・国別

(sawn timbers)

資料/UNEP-WCWC

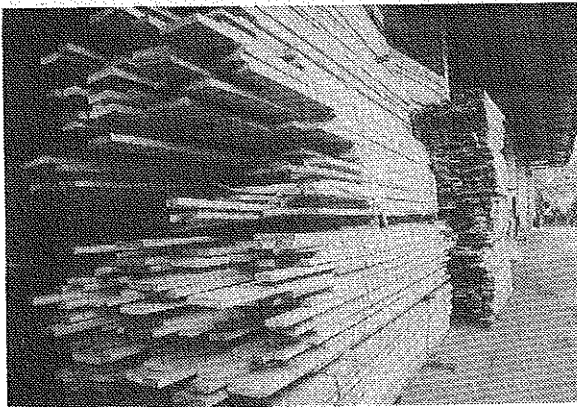
CITES TradeData-base

(comparative Tabulations)

Malaysia	Exporting Country
香港	10753
イタリア	8429
中国	6226
シンガポール	4832
日本	3978
ドイツ	1288
台湾	1194
その他	3585
総計	40285

マレーシア輸出の9割が7カ国。マレーシアは1989年が最大生産量で、その後次第に減少して、2000年に137,512m³となる。またサラワク州では60年代に輸出が30万m³という記録がある。その後1980年に過伐で禁止となったもの輸出されている。また、2002年は両国よりシンガポールの輸出が大大。シンガポールの輸出は72917m³で、これこそ密輸だ。

また、2003年にジョホールバル港に運ばれたラミン材は2700m³。と最近も密輸されているのだ。表のように日本にマレーシアから輸入量は4000m³とわずかで、輸入総計6万m³以上で、大半が違法材といえる。



◀インドネシアから密輸されたラミン材
(シンガポールで)

インドネシア(カリマンタン)からマレーシアへの密輸

2003年のデータで、インドネシア・カリマンタンから陸路でトラックによる密輸は、主にサラワク州 Lubok Antu(ルボック・アンツ)経由で、ラミン材やその他の木材を合わせ27000m³。その他2地点からも国境を山越えて運び、最近ではラジャン川奥地からのルートも出来たと聞く(但し密輸量不明)。一方カリマンタンから海路でSematan(セマタン)に運ばれ、トラックに積み替え、輸出港のタンジョン・マニスやシブ、スリケイに運ぶ量は1日約20-50m³(工場で聞き取り)。年間推計7000m³。陸路の密輸は、大半が国境のゲートで待機し、夜間に門を開け、密輸が成立するのだ。

替えた。「環境保護の社会的責任を果たすため」という。

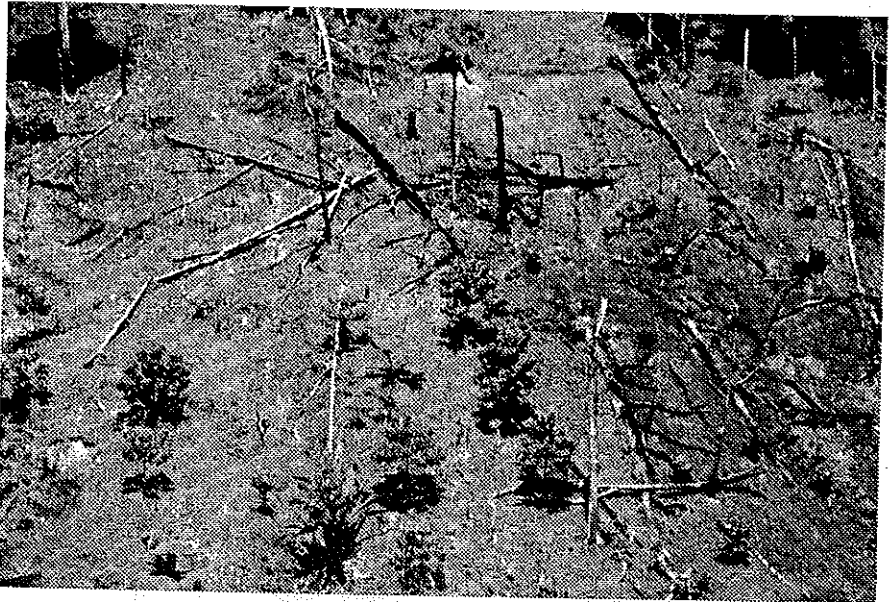
日曜大工用の丸樺、額縁、ほろぎの柄、手すりなど身近な商品には、ラミン材が多用されている。反りが少なく加工しやすい、安いからだ。

しかし、半加工で輸入され、表示も少なく、わかりにくい。ラミンなどの南洋材全体の世界貿易では、丸太換算すると日本が25%（一九九九年）を占め、最も多いとされる。

「知らないうちに消費者が違法伐採に加担させられている」とNGO（民間活動団体）「ウータン・森と生活を考える会」（大阪）事務局長の西岡良夫さんは指摘する。

ラミンの主産地はインドネシアとマレーシア。湿地に生える。大きいものは直径三センチ以上。日本向けは直径五十センチ

伐乱間ぬら知ら



木が無残に切り倒されたインドネシアのタンジュン・パティン国立公園。乱伐の実情を示している（Teiapak提供）

防止を訴えていく」と話す。一方、「環境に影響があっても、WTO（世界貿易機関）

木材ロンダリング（浄化）

ラミンは、10月のバンコクでのワシントン条約会議で、すべての締結国から輸出する際に許可証が必要と決まった。来年1月に発効。これまではインドネシア産のみ許可証が必要だったため、違法伐採が後を絶たず、産地が偽装されてきた。

(04, 11月11日
読売新聞)

用を停止する」すでに扱いをやめた」という回答があった。

ラミンは、食品のように消費者が追跡調査するのは難しい。明治学院法学部の磯崎博司教授（国際法）は「輸入業者が企業の社会的責任として自主的に合法的な木材以外を輸入しないようにし、消費者から評価される企業を目指していくべきだ」と話す。

庭のデッキなどに使われるアイアンツリーも近年、水やシロアリに強いことから、乱伐されているという。第二のラミンを出さないためにも対策が急がれる。

森は シンジゴネー

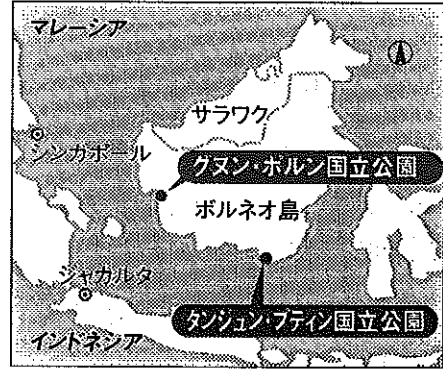
地球上から森が減っていると言われて久しい。わが国でも年間に使われる木材は約一億立方尺。その八割が外材。世界有数の輸入国・日本の消費者は知らないうちに海外での乱伐に手を貸しているという。暮らしになじみ深い木や紙から森を改めて考える。

(山畑洋二、西本知佐子)

通信販売会社のカタログハウス(東京)は今夏、UVカット日傘に使われていたインドネシア産のラミン材を、中国産カエデに変更した。同社は「商品憲法」で「南洋材を使った家具など熱帯雨林を破壊する商品は売らない」としているからだ。

立川プラインド工業(同)も二〇〇二年から、カーテンレールのラミン材をブナ材に

に加担



前後。一九七〇年代に増え、中国、イタリヤ、シンガポールなどにも輸出。年間計百五十万立方尺以上が伐採されていたが、再生しにくく、二〇〇〇年の生産量は西国とも約十三万立方尺に激減した。

インドネシアの林業省など

によると、輸出木材の半分は違法伐採だ。「ボルネオ島南部にあるタンジュン・プティン国立公園の周辺では、違法伐採の木材を引いたいかたが堂々と行き交っていた」と日本インドネシアNGOネット

トワーク(東京)のメンバーは報告。西部のグヌン・ポルン国立公園も低地はほとんど切り尽くされていたという。

日本の税関では、ラミンの識別番号がなく、ほかの南洋



「丸棒だけでなく、家具の転倒防止用のポールや手すりなどは、ラミンが多く使われています」と西岡さん(大阪市内で)

材と一緒に「合板」などに含まれ、チェックは難しい。NGOのトラフィックイーストアジアジャパン(東京)の清野比咲子代表は「輸出国ともラミンと一目でわかる番号にすることで、違法伐採の

を促すために、全国の四百三十社にラミンに関するアンケートを実施。取扱量の多い商社を中心に、44%の企業から「使

南洋材ラミン——額縁や手すりに多用

問われる企業の社会的責任

に44%の企業から「使

『違法伐採・違法貿易と持続可能な森林経営』を問う

林野庁 森田一行氏講演会（2004年10月23日（土）大阪にて）

違法伐採レポート

79年、林野庁に入り、ナイジェリア、ミャンマー、インドネシアで、林業関係プロジェクトに従事。

違法伐採が問題になる前は、インドネシアで一番問題だったのは森林火災。私は各国と協力する対策チームにいた。森林火災も違法伐採も、行政、地域住民の貧困・教育問題までさかのぼらないと、解決できない。

2000年、イギリスのDFID・インドネシア林業省と共同で「インドネシアで伐採される木材の半分は違法伐採」というレポートを作成。インドネシアが世界で唯一、自国内での違法伐採を認める契機になった。

「半分が違法」とは、インドネシアの製材・林産工場・加工・販売会社の製造能力合計×稼働率＝原料丸太量で、政府

の許容年間伐採量はその約半分、という乱暴な推計だ。（日本でも、実際の伐採量は不明。たとえば、子供の入学のために、自分の山の木を切って売ったら、統計に出ない。また、搬出経費がかかるために放置される間伐材の量は不明。どの国でも、伐採量、製品化・輸出の実態等、簡単にわからないのではないか）

これをどのように日本に報告するか、大激論に。私は、日本への報告は、もう少し分析し、裏をとってからと主張した。

2002年帰国し、貿易対策室に。自分が担当するとは思わなかった。（笑）

なぜ、問題になるか

毎年、熱帯では1、230万ha減少、熱帯以外では逆微増。木材の輸出入国それぞれで輸入量と輸出量がくいちがうことが多い。（FAO統計）熱帯林として減少が問題なのは、東南アジアと南米。（ITTO統計）。

92年リオサミットで、主な先進国は、林産物貿易等の条約を作ろうとしたが、「それなら、環境に悪い工業化にも条約を」となる。で、「森林原則声明」で、「世界の森林が持続的に利用開発、保全され

る必要がある」と合意した。

技術協力・資金援助など、熱帯地域に莫大な投資をした。私もその一人として送られた。が、森林は減るばかり。森林認証なども、費用が莫大なので進まない。

02年の環境サミットに向け、いろんな原則声明や、IPF、UNFF*等をつくり、ITTOでも論議し、2国間の技術・資金協力もしたが改善されない。

(*IPF:森林に関する政府間パネル、UNFF:国連森林フォーラム)

そこで、「もっと現実的な対応は」という議論に。特に日本では、「違法伐採で無駄になるから、植林協力なんてやめろ」の暴論も。不景気でODA縮小論も出た。で、手に届く目標が必要になった。ちょうどそこへ、インドネシアやロシアでNGOが調べた違法伐採問題が出てきた。

「違法伐採」とは？

違法伐採の定義はない。行政の立場では「各国の法律に反して行われる伐採」。国によって定義が異なっても仕方がない。

違法伐採は、持続可能な森林経営を著しく阻害し、市場も混乱させる。税金などを払わない木材が、正当に対価を払う木材よりも安く出回る。

インドネシアでは、企業が山の権利を買い、材木を出すのだが、この権利を買売に税金を払う。違法伐採で、造林や森林管理費になる税金が入らず、木だけが消える。税金や契約金抜ききの木材が出回ると、税金を払った木材は負ける。

日本で使う木材の8割は外材で、ただでさえ安いのに、その何割かは、税金も環境コストも払わない(違法)材。日本の森林経営が立ち行かない。

原産国だけでなく、他国の森林経営も阻害する。これが、違法伐採がこんなに大きく取り上げられる理由だろう。

実態はつかめなくても

NGOの皆さんが各地で危ない思いもして調査しておられるが、世界で違法伐採がどれほどあるか、未だにわからない。わからなくても、「違法伐採の存在」が分かれば、「違法でない物」を正當に扱うことで対応できる。詳細は分からないが、適正な森林管理外のものが市場出ている。

私どもとしては、民間の木材協会も含め、「違法材は使わない」ことをメッセージに、違法材を使わない方法を検討したり頑張っているが、傍目には、単にものがあるだけとも言われる。

木材の売買や貿易は、基本的に経済行為。外国で違法なものを、日本でどう取り締まるか。他国の法律の中味や、執行の仕方まで踏み込むのは、難しい。先進国は「途上国がきちんとやる手伝いをしてやる」と言うが、途上国側は、「自国の資源は自分で管理する、日本で自動車をつくるのと同じだ。原料は途上国から、世界の環境を悪くしながら製品を売っている」。そのなかで「森林は世界共通の資源だから」という理屈は通らない。

日本では、木材で生計を立てる方は少ないし、木製品を買う機会も減り、ほとんどの木材と関わらず暮らせる。

が、インドネシアでは、輸出の3番目か4番目が、木材か木製品。木材や森林経営の施策、経済のコントロールが、経済に与える影響は大きい。これを念頭に、違法伐採・貿易問題を考えてほしい。

貿易はを規制するのは難しい。たとえば、ウミガメ保護のためのエビ禁輸は、WTOで負けた。私どもは、違法材の不使用を、業界も含め働きかけている。WTO内のCTE（貿易と環境委員会）に、「森林資源は輸出国の経済にとって重要で、途上国が持続的に利用できな

ければ、正当な貿易ではない。また違法伐採は、輸入国の森林経営にも影響を与える。議論すべき」という、「ジャパン・ペーパー」を提出。これに先進国やインドネシアは賛成。マレーシアとブラジルは不賛成。日本は、「買う側」の問題も議論をすべし、と提案した。

アジア森林パートナーシッ

プ(AFP)

立ち上げから担当した。違法伐採対策などの協力の枠組作りを、外務省・林野庁、インドネシア林業省で、検討。そのうち、ヨハネスブルグサミットで、タイプ2プロジェクトが打ち出された。タイプ1は、政府やNGOの従型プロジェクト、タイプ2は、もう少し広い枠組で、ゆるやかな協力体制をつくるもの。

インドネシア・日本間の協力を、東南アジア全域に、と考えていたら、ITTO、米国のNGOなどが協力してくれ、タイプ2プロジェクトに。この地域の持続可能な森林経営のためにテーマを決めて協力する。NGOや企業も入り、透明性は高いが、立場の違いで、方向が決まりにくい。目に見える成果がでない。

税関の申請書類に、「ラミン」の項目はなく、「その他熱帯木材」に分類。ワシントン条約附属書Ⅱに格上げされ、チェック対照になった。

03年6月、日本とインドネシアの大臣で、「違法伐採及び違法に伐採された木材と木製品の国際貿易に取り組むための協力に関する日本国政府及びインドネシア共和国政府との間の共同発表」を行い、行動計画を作成。関係省庁は、林野・外務・経産・財務省関税局・環境と多く、意見調整が必要。両国の大臣が認めたので、日本政府としてコンセンサスが得られた。

インドネシアは、丸太は01年から、製材品も04年10月から輸出規制。

インドネシアの森林はほぼ100%国有林。伐採業者と国の契約で、総伐採量と毎年の許可量・区画が定められている。

今インドネシアは、工場に入る証明書の合計量と、輸出の合計量を調査。買った丸太以上の輸出はできなくなったが、伐採量の管理が問題。契約せずに人の森を切る違法伐採業者もいる。また、今の証明システムでは、国内消費や、無契約の丸太が他国へ出た分は不明。大きな進歩だが、山まで遡れるものが必要。

英国は、インドネシアの各工場単位で、原料や製品出荷の合法的なものに証明書を出す。(NGO・政府・インドネシア政府が共同)。日本は、製品から山まで追跡できる仕組みづくりを、検討。英国の検査システムと組み合わせれば、地場消費以外の相当部分をカバーできるだろう。

他の多くの国にも同じ状況はあるはず。インドネシアでの実践を広げて、東南アジアくらいをカバーしたい。

違法材の禁輸は？

よく「貿易管理令や政府調達規定で違法なものの排除を」のがNGOから出る。方向は我々と100%同じだが、「合法・違法」をどう組み入れるか。

BRICも、あくまでインドネシア国内の基準で、日本の基準にはならない。政権交代で合法・違法の線引きが変われば、日本がそれに合わせて取り締まり、輸入規制できるか、法律上、極めて難しい。

日本自身が基準をつくるか、国際条約の規制に合わせない限り難しい。

ただ、NGO、日本の林産業団体、紙の会社なども、なるべく「白」の物を使うという、自主的な動きがかなりあるようだ。行政しかできない、対外協力、莫

大なお金がかかる仕組みづくり、WTOなど国際会議での認知の努力は、しっかりやろうと考えている。

ただ、消費について、行政ができない部分は、NGOなどの協力が必要だし、お手伝いしたい。西岡さんの報告をいつも見ているが、「違法材がウチにもあったのか」のレベルがちよっと前進、という所では。西岡さん達の調査のは、製造、販売だが、消費者まで進めなければ。それと、実際に使う人がわかる仕組みをどうしてもつくらなければ。

林野庁は、NGOとこの問題について、そんなにブレずにお話できる状況がやっと出来てきた。…できるところをお互いどうシェアするか、きちんと相談していかなければ。今後も違法伐採問題は長引くだろう。成果をみせないとお前達2、3年やって何も動いてない」となる。皆が努力して、こんな事ができた、と説明して「皆が少しでもやれば何か動くんだ、じゃあもう少し前に進むことを考えようか」ということにもなるんじゃないか。

質問

■違法材を国内でどうするか。

A (森田)「BR IKのラベルがついたものしか日本は輸入しない」と一方的には取り締まれない。国際条約、2国間の条約、たとえば「リベリア内戦で、反政府勢力が違法伐採材を資金源にしている」と国連の安保理で、輸入禁止に。そういうものがない限り、今は難しい。

最終的には認証材を使うようになるだろうが、先進国でもなかなか進まない。それに比べ、日本の食品表示はすごい。ものすごい手間とコストをかけても、選択基準をちゃんとすれば、消費者はそのコストを払う、という動きができています。

が、日本でFSCなどの認証のコストを木材製品に反映させられるか。「誰もコストを負担しない」、「認証製品が並ばないから選び様がない」と、鶏と卵の論争になっている。

「木材が何か」は、最終消費者に食品ほど影響しないこともあり、ラベリングをすすめるのは極めて難しい。

■ラミンはワシントン条約に掲載されたので、共感も得られて、取り組みも進んでいるが、輸入されてしまう。ⅢからⅡに格上げされたことで、ちゃんと税関はチェックするのだろうか。

A (森田)、今まで単なる一つの木材にすぎなかったラミンが、象牙や鼈甲レベルで、簡単に貿易できない希少種となった。ものすごい抑制効果だ。水際チェックで100%は防げないだろうが、「チェックしている」と国民に伝わる効果は大きい。
Qラミンが、製品の一部に使われている場合、ラミンとは書かないのでは？

A (森田) 申請がないことには、チェックのしようがないだろう。

○キンタロー社長:ベビーベッドのメーカーです。以前は国内のブナを、その後02年の禁輸まで約10年ラミンを使用。代替材に変えつつあるが、強度・塗装の上がりなど、他の樹種に替えがたい点がある。転換すると、ベビーベッドの安全基準や、丸棒の強度の基準を満たさないなど、難しい現状はご理解いただきたい。(ラミン材が) 入ってこないので使わない企業が増えていると思うが、製品はかなり入ってくる。パーツで入ると把握できない。ゴムの木は、集成材になるので、かなり危険なベビーベッドになる。→(西岡) 太さを替えるなどで対応できないか。

負担を分かちあう

代替材の問題は深刻。象牙やタイマイがワシントン条約に入った時、日本では大議論になった。それで生活している人がいる。特に鼈甲細工は半分伝統工芸になっていて、代替がきかない。そこを、ものすごい時間と努力で皆さんの理解をえながら転換してきた。どこかだけにしわ寄せするのでなく、皆で負担できる仕組みを皆で考えると、前に進みやすい。転換にかかるコストや努力も評価して、「コストはかかるが、皆そのほうが良いと思う」というものをつくらない限り、うまくいかない。グリーン購入法を担当したときに思ったが、あれは、皆がどう納得して、手間やコストをシェアするか、という工夫の産物だと思う。そこまで踏み込んで、皆で考えられるようになれば。

ボルネオ島に行く⑧

原生林と先住民らの薬草を探

して(5)ブナン人の村へ

～原生林の中の畑

東 悪男

《獲物と祈り》

暗闇の中にゴソゴソと音がしてきた。サダンが「ドグだ。ドグらが帰ってきた」と。

村長が言う。

「ブナン人は、狩猟で獲物が取れなかったら、1日か2日食べない時がある。普段一人でハンティングに行くので、米を持ち歩かない。腹はへらない。へつても2日は大丈夫。次の日でも大収穫したら、その時いっぱい食べる。」

K氏が通訳する。ドグは小屋に上がり、

「バプイ(野豚)はいない。犬も鳴くし、今日はダメだ。今日はこれ1匹」と、私があげたゴム長靴を脱ぐ。50cmほどのクロコダイルのようなトカゲ。木に登っていたところを吹き矢で射止めたそうだ。

エドも来た。小魚7匹だけ。

トカゲを銚でぶった切り、小魚と油炒めする。バナナの皮を敷いて米を盛る。鍋からトカゲと小魚も分けて入れる女性たち。

祈りだ。静かな祈り。

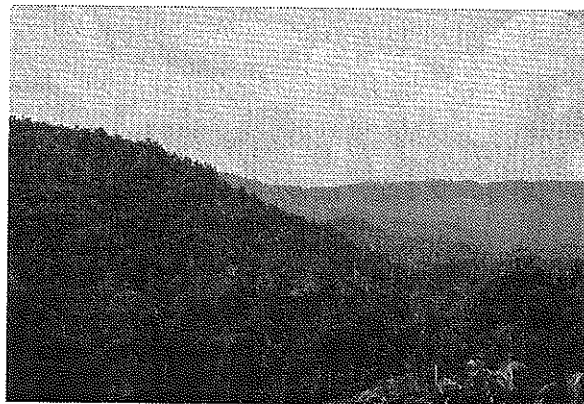
私には何を言っているのか判らない。私は私流に「今日の恵みをありがとう。素敵な森よ、ありがとう」と黙禱した。

ブナン人らは、祈り終わり、「アーメン」という。

闇鍋だが、この油炒めのトカゲは美味しい。ウサギの肉のような味だ。私は「ジャン」という。

ドグは「ブナンになってきたよ」と。

▼広大な原生林の中に田畑がある。



午後8時半、食べ終えればブナン人は就寝だ。ドグとエドの叔父はうとうとしました。私は「すぐ寝るのですか」と村長に聞く。

彼は頷いた。しばらく静かな時間が過ぎた。突然、ドグが起き上がり、エドに声をかける。

「もう一度狩猟に行くの？」と私。

「そうだ。獲物が取れたら今晚遅く帰る。取れなければ明日早朝戻る。」

午後9時半、ブナンの蠟燭が消え、私も寝る用意をする。気持ちよい森だ。いろいろ考えていると、いつドグらが戻るのか気になり、なかなか寝つけなかった。

寒さで4時に眼が覚めた。ドグらはまだだ。大丈夫なのか、暗闇の森の中で。

静まり返った森は不気味だ。うとうとするが寒さで、また眼が覚めた。5時に外に出る。

隣のブナン人らの小屋は、蠟燭も灯していないが、そこへ行く。残り火がなくなりそうで、薪を焙り火を起こす。村長が寒さで起き出す。

私はコーヒーを沸かし、村長と後から起きてきたエドの叔父にコーヒーを差し出す。

「パナ(熱い)。」熱すぎたので、彼らは少しおいてからコーヒーをすすった。コーヒーを好まない村長だったが、。

小鳥もさえずり、女性たちも起きてきた。

6時。ドグに続いてエドも帰ってきた。僅かばかりの魚を持って。

私が入れたコーヒーを2人は一気に飲み干した。ビスケットも食べ、2人は横になった。静かな寝息だ。

1時間ほどして米が炊けた。

「クマン、クマン、クマン(食べよう)」と村長。

サダンはドグ、エドを起こし「クマン」という。また祈りだ。

《原生林の中の焼かない畑の収穫》

身支度を終え、今度は全員で原生林へ出発。先頭はドグ。

小さな川を渡り、倒木の上を歩く。原生林に植えられたタピオカ、コーヒーが点々と見える。原生林の倒木がいっぱい出来た広さを畑としている。

「焼畑をしないのか」とドグに尋く。

「焼かない。原生林を守るために倒木ができたところに植えて、収穫するだけだ。コーヒーは皆が好むし、植えている。あそこはパイナップル。もうすぐ熟れて食べれるよ。向こうはシュガーコーン(サトウキビ)だ。このような原生林の森の中に畑があるのだ。」

また原生林の入る。鬱蒼とした森。私の後にいる村長は、何か呟いている。葉草だった。K氏も名前を知らない。

「タウイン・ソウイット・ソホ(Tawin Sowiut Sohot)。背中痛みに使う。」

今度はK氏が葉草を見つけるが、名がわからない。村長がまた言う。

「タハ(Taha)。痒み止め」とK氏が通訳する。

ドグが違う葉草を見つける。

「ニーブン(Nyivung)。衣服がほころびた時に使う。葉は食べられる」と説明してくれた。

朝日にあたる苔はキララとして一段と美しい。そよぐ風は何と心地よいか。1つの原生林を抜けると、また畑が見えてきた。タピオカだ。

「こも私が植えた畑だ。原生林の中に幾つもちこちこに畑を作っている。そうすれば伐採業者の奴は手出しできない。もし伐採となれば、すでに使用している森だから、先住慣習権があり、畑のほうは裁判でも何でも優位だ。こままですれば森を破壊しにきにくい」と笑う。

私も「すばらしい知恵と森だ。共有林は勝手に伐採出来ないしネ」と伝える。

疲れていてもドグは大変気持ちよさそうだ。

畑の先にまた原生林が広大に広がる。



▲ 村長さん

【ワシントン条約ラミン、イチイ、沈香保護強化】

10月14日、ワシントン条約第13回締約国会議で、インドネシア提案のラミンのほか、中国、アメリカ提案のイチイ、沈香も規制強化となった。ラミン、イチイは保護種Ⅱになり、産地国政府発行の輸出許可書が必要。その他ラミン関連はJapanTimes10月1日、読売11月11日等(CITES ニュース)

【インドネシア政府、ラフ製材品輸出禁止へ】

10月15日、インドネシア政府はラフ製材品(枕木等含む)を輸出禁止とすると発表。狙いは、他の木材加工国へ不正流出を抑制し、国内産業策の強化を図るものという。林野庁貿易対策室は、「どこまで規制できるか、新政府と調整の問題」と指摘。

(10/23 ウータン「違法材等報告会」、木材新聞)

【インドネシア企業、貧困で違法伐採横行と】

10月7日、ジャパン建材等の講演会で、インドネシア合板企業ダヤ・サクテイ社のニョー氏は「貧困のため違法伐採が横行。違法伐採は国内以外の対外的要因もある」と。(木材新聞10/19)

【新インドネシア林業相、林産業で大幅増益を】

10月25日、Jakarta Postは、新インドネシア林業相のカバン(Kaban)氏は「木材産業大幅増益可能。昔、ポブ・ハッサン大臣は林業界から国に90億ドルも貢献した。違法伐採について、林業省は新たな違う方策もあると」表明。新大臣は問題、逆行!

【リンパン・ヒジャウ社、GPを名誉毀損と】

8月リンパン・ヒジャウ(RH)社は、グリーンピース・インターが同社の森林破壊行為を調査レポート暴露で、訴えた。同社は、バブアニューギニア、ガボン、赤道ギニア、マレーシア、バヌアツ、インドネシア、ニュージーランド、ロシアで森林伐採。報告書は、RH社が違法行為や人権侵害があると。詳細はグリーンピース。

【サラワク Samling Trading、日本事務所開く】

10月マレーシアのサムリンググループは合板、ドア材、内装材日本市場普及へ。Samling社はサラワクの奥地原生林を破壊し続ける企業。(10/30)

【FOEJ, JATANらEUへ Fair Wood 視察】

8月、FOEJapan, JATANら持続可能な木材調達を目指し、ヨーロッパの持続可能な木材調達及びFSC森林認証、EUの各政府業界、NGOにヒアリング。EU各国は、既に業界ごとに具体的な木材調達方針を導入し、実施。FOEJらで報告書を作成。詳細は『Fair Wood Forum』、12月10-11日でゲストから報告。(FairWoodニュース等より)

【フィリピン GreenBizcom が違法伐採策作成】

9月10日、フィリピン GreenBizcom が社会的責任に対するISO国際基準を確立すると発表。ガイドラインも定め、今後注目される。

(資料:FairWoodニュースより)

【ロシア政府批准書合意一温暖化防止へ前進】

10月22日、プーチン・ロシア大統領、「温暖化防止にロシアも合意する」と正式に表明。USA抜きで温暖化防止議決書批准決定! やった、長年頑張った甲斐がある。だがバイオマス等問題点山積みだ。(各誌新聞、気候ネットより)

【ロシア林業相、極東で20%違法伐採】

フィンランドで行われた森林サミットでロシアのミカエル・ブラドコフ林業相は「極東ロシアで20%の違法伐採があり、輸出を検討すべきだが、その他は国内・国際的にロシアの森林資源を必要としている」と表明。(10/26 ロシア・インターファクス)

【中国、木炭を再度禁輸】

中国政府は10月1日から木炭輸出を全面禁止と発表。昨年8月一部商品を輸出禁止したが、森林破壊停止に効果なしと判断したもよう。日本国産木炭はわずかで大半が輸入。焼き鳥、蒲焼用に今後東南アジアのマングローブ輸入が増加と想定される。(朝日新聞、木材新聞9/30など)

【英国環境相、木材調達は今後合法材使用を】

11月9日、イギリス環境相は「英国における木材調達は、今後合法で、FSCなどの持続可能な木材利用で、持続可能な森林経営を目指す」と表明

(Fair Wood ニュースより)

アメリカ狂牛病拡大が アマゾン森林破壊を拡大した

—世界的な違法貿易と匹敵する問題だ！—

(by/西岡)

世界最大の熱帯林・アマゾン。今年4月3日に発表された世界資源研究所(WRI)報告では、「異常な勢いで破壊されている」と。このままではアマゾンが100年で消えるピンチ!

最大の要因は、ブラジルが大豆生産拡大しアメリカを抜いて世界一の生産・輸出国になるために、アマゾンでの乱開発とも言われてきた。

だが、やっぱり牧場拡大が原因だった!!

アマゾンの森林破壊の引き金を引いたのは、アメリカ狂牛病 BSE の影響を受けた EU 諸国のブラジル牛肉の輸入の急増であり、ヨーロッパのスーパーマーケットに関連した【ハンバーガー・コネクション】が原因だ。国際林業研究センター(CIFOR)は、「大豆生産も大きな原因だが、最大要因は牛の大牧場の侵略策である」との報告を出した。

アメリカ、カナダの BSE、アジアの鳥インフルエンザによりブラジル牛肉の需要が拡大され、アマゾンの熱帯林を加速的に破壊したのだ。【食肉と汚職が渦巻く】日本も他人事でない。

アマゾンの森林破壊は、90年代累計面積が4150万ha。97年からまた増加し2000年には175万ha。年間破壊面積は94・95年に最高となり、その後減少したが、2002年から特に急増。ブラジル政府国立宇宙研究所(INPE)によると、03年は250万haとピーク時にほぼ匹敵という。今年はさらに増えるらしい。今まで消失の森林面積は、ドイツとポーランドを合わせた約6400万haと推計。

95・96年調査によると、森林喪失面積の大半の原因が牧場拡大による破壊。大豆作物面積560万haに対し牧場が3358万ha。最近の大豆生産拡大で森林破壊が広がるが、作付面積は490万haで、牧場面積はその10倍だ。

ブラジルの牛の増加は、90年に463万頭だったが、2002年には世界の5700万頭のうちの3分の1(約1900万頭)にあたる。とくに増加は、近年森林破壊が著しい南東部マット・グロッソと北部パラ、 Rondônia に集中。

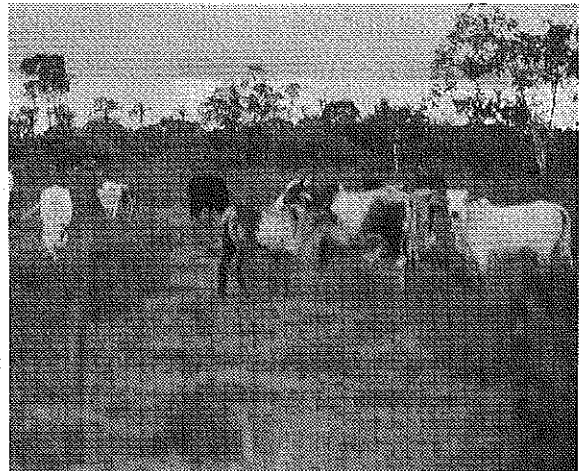
アマゾンでは91年まで牛肉を自給できなかったが、近年都市部の所得が上って牛肉消費が増えた。一方輸出は、95年に5億ドルだったが、ブラジル通貨レアル切り下げもあり輸出が急増。97年に23万トンだったものが、03年には5倍の120万トンに増えている。

他方、大豆生産も森林破壊を広げている。

“大豆王”と呼ばれ、次期大統領候補マット・グロッソ州知事マッキは、アマゾンの成長と開発を大豆中心にし、「2007年に州で今の5倍の大豆生産量(現在のブラジルの生産量に匹敵)1億トンを目指す」としている。

「アマゾン犠牲にした戦略も、大多数の貧困民解消にならず、大土地所有者、ビッグビジネスを潤すだけで、世界一不平等といわれる土地配分はますます困窮になる」とフィナンシャル・タイムズが警告している。数百万人の入植者は、開墾農業しても一時期生き延びれるが、賄賂・脅し等で森林消失が拡大されるだけだ。「大半の土地は開墾後に大土地所有者の帰属」とブラジル環境保護庁一員も指摘している。

写真/牧場拡大で原生林破壊(ブラジルパラ州)1



(撮影/西岡/1989年)

大阪市の選挙板キャンペーン ～ Part II ～

その後の報告

9月28日に、大阪ごみを考える会の千代延さん、ウータンの西岡さんとワタシの3人で、大阪市の選挙管理委員会との話し合いを行なった。前回までの通信でお伝えしていたように、大阪市の選管は選挙板を再生素材に切り替えた事になっていたが、替ったのは選挙ポスター掲示板（候補者のポスターの掲示板）なのであった。一部ではあるが、用途によって熱帯材合板はまだ使われていて、それは選挙を広報するための看板だった。つまり大阪市選管は、『選挙板の熱帯材不使用を達成！！』したという訳ではなかった。

私たちが8月に送った要望書に対する選管からの回答では、指摘されたものについて「熱帯材合板の使用をやめる」と書いてはいなかった（前号を参照）。そこで9月28日に実際に選管にお話をさせてもらいに行ったのだが、行ってみたら・・・・この話し合いは、実に簡単に済んでしまった。少し拍子抜けするくらい。要するに、次の選挙の時には熱帯材合板を使うのをやめる方針、ということだった。来年は選挙の予定がないということで、今度選挙があるのは再来年？ だから再来年度は予算を立てて、選挙ポスター掲示板と同様に、再生紙ボードに切り替えるということだった。


今回私たちが指摘したものは設置箇所で55ヵ所なので、ポスター掲示板の約2、800ヶ所というのに比べると、数は少しいだ。でも、選挙板で熱帯材合板の使い捨てが一部続けられているのなら、変えて頂きたいのだ。大阪市役所前に2ヶ所設置されるヨコになが〜い大看板の場合は、表面のシールを選挙ごとに張り替えて、ベニヤの板は傷むまで繰り返し使っているそうだ。使えなくなれば焼却処分する。他の、市役所前とか地下鉄の駅構内などに設置される広報用の板については、その都度焼却処分されるということだ。

これで大阪市の選挙板は、全部再生紙ボードに切り替えられることになった。次の選挙の時に、実際に切り替わったのか、その確認をしよう。（大阪市役所前の大看板は、今使っている板が傷んで使えなくなった時に転換、ということになるかも知れない。）たぶん、私たちが要望書を出したことが効いたのだ。

みなさんの自治体の選挙板はどうだろうか？ 国産材や再生素材に転換された事になっている自治体でも、もし一部で熱帯材合板が使われていることが分かったら、どんどん選管に要望を出してみよう。

まだまだ熱帯材を選挙板に使い続けている自治体については、「早よう切り替えてんか！？」と申し入れをしよう。

〈ウータン・牛田 著〉


 HUTAN
 ウータンへのお便りから。。。 (一部略・敬称略)

<会費、カンパを頂いた方々> (2004年10月2日~2004年12月9日) (敬称略)
 石上リカ 上田広子 鶴川まき 薄井久美子 梅尾文子 鱈木里子 北山康子 桑田万里 佐藤大介 千賀美樹子 谷川宏 田村美智子 中岡三津子 中村彩乃 熱帯森林保護団体 畑章夫 畠山誠子 森本泰輔 蓮原耕児 横田嵩一
 <葉書の寄付> 相楽美穂様 (ありがとうございました)

<お便りから> (敬称略)
 ☆ヒノキの机・車椅子売っています。(静岡市・三代工房製) リサイクル&エコロジーマザーズハウス <http://www5.ocn.ne.jp/~mother-h/> (11/4) 越谷市 薄井久美子
 ☆(前略) 私の住居は南側と北側が緑にめぐまれています。生物が… 人間も自然をもっともっと大切にしなければなりませんね。 (10/9) 梅尾文子

[荒川共生さんからスタッフにきたお便りをご紹介します。]
 お元気で過ごしてでしょうか。私は今、サラワクに来ています。こちらでは先週中秋節が終わり、来週からはラマダンがはじまります。今回こちらに来ているのは、毎年行われている三洋電機のサラワク・ワークキャンプのためです。まだ水道設備のないロングハウスに対して簡易水道を、資金だけでなく三洋電機の社員、組合員も現地でボランティアを行っています。今回このワークキャンプで、合板工場の見学を予定していたのですが、急にキャンセルされてしまいました。理由は、クチン周辺では木が少なくなり、工場に丸太が入ってこなくなったため、だそうです。このままでは持続はできないと思いますが、サラワク州政府はどうするのでしょうか。 2004/10/13

We will continue with you the Stop Ramin Campaign for the future.

私たちは皆さんとともに将来に向けて【STOP Ramin キャンペーン】を続けます。

16./Dec/2004 for ITTO

HUTAN Group & Ramin Research Committee

※ラミンキャンペーンに関する冊子ありますので必要な方はウータン 西岡までご連絡下さい。072-252-0505(夜間)

HUTAN ACTION SCHEDULE

2005年度ウータン総会

◆ 総会では'05年ウータンの活動方針とアクションの検討をしまあ、
会員の皆さんの意見をお聞かせ下さい!

【とき】 2月5日(土)

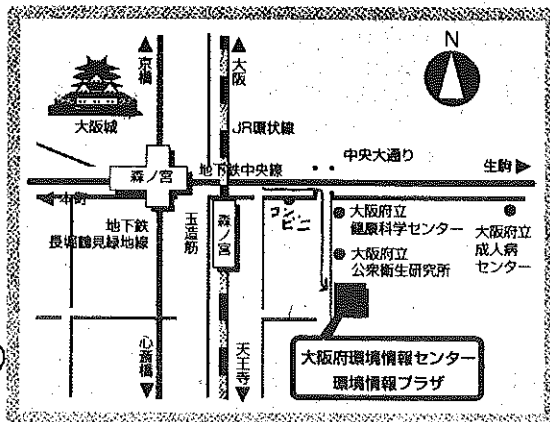
午後1:00～

【会場】 大阪府環境情報センター環境情報プラザ

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3-62

TEL: 06(6972)6215 FAX: 06(6972)6216

MAP ▶



JR環状線・地下鉄中央線・鶴見緑地線森ノ宮駅から徒歩5分

【お問い合わせ】

Tel. 072-252

-0505(夜間)

函岡まで

ウータン・森と生活を考える会

【OFFICE】 〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

「関西市民連合」気付

(HP)

www.005.upp.so-net.ne.jp/hutan/

Tel. 06-6372-1561

【一部】300円 【年会費】4000円

【郵便振替】00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さるか、又事務所までご連絡下さい。

◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。